

水道料金・下水道使用料のご案内

水道メーターの検針

水道料金等を算出するために、毎月5日～10日までの間に水道メーターの検針を行います。

検針の際には、検針員がおお客様の敷地内に入らせていただくことがありますのでご了承ください。

○「水道使用量等お知らせ票」の見方

メーター検針時に「水道使用量等のお知らせ」をお渡ししています。

使用水量や請求予定金額などをお知らせしております。(このお知らせ票で料金の支払いはできません。)

水道使用量等のお知らせ
このお知らせ票で料金の支払いはできません。

多賀城市中央2丁目25-7
多賀城 太郎 様

使用者番号 (ア) 10-000000-00 メーター番号
口径 20 mm
用途 家事用

令和2年12月分

使用期間	11月5日～12月5日	
今月メーター指針	271	m ³
前月メーター指針	241	m ³
取替メーター水量	0	m ³
使用水量 (イ)	30	m ³
水道料金	8,744円	(704円)
下水道使用料 (ウ)	3,355円	(305円)
請求予定金額	12,099円	(1,009円)

口座振替済 (エ) 令和2年12月26日

お知らせ

次回検針は、1月5日頃うかがいます。

口座振替済のお知らせ (オ) 多賀城 花子
2年11月分の水道料金等は2年11月26日
ご指定の口座より振替いたしました。

使用水量	23	m ³
水道料金	5,665円	(515円)
下水道使用料	2,431円	(221円)
振替金額	8,096円	(736円)

多賀城市上下水道部 問)多賀城市水道お客さまセンター
電話番号 022-368-3111

(ア) 使用者番号

お問い合わせの際は、この番号をお知らせください。

(イ) 使用水量

使用期間内にご使用いただいた水量です。

(ウ) 請求予定金額

ご請求させていただく水道料金と下水道使用料の合計金額です。

(エ) 上下水道部からのお知らせ

上下水道部からのお知らせ事項の記載欄です。
漏水の疑いやお客様へのお知らせがある場合にメッセージを記載します。

(オ) 口座振替済のお知らせ

口座振替で料金を検針した前の月に納入していただいた分のお知らせです。

預金残高不足などで口座振替できない場合や納入通知書でお支払いになった場合は表示されません。

水道メーターの検針にご協力ください

水道メーターの検針は、お客様の使用水量を計量するだけでなく、漏水を発見することもできます。水道メーター周辺は、いつも検針しやすい状態にさせていただきますよう、次のことにご協力をお願いします。

- (1) 水道メーターボックスの上には、物や車などを置かないようにしてください。
- (2) 犬などを放し飼いにせず、出入り口や水道メーターボックスから離れた場所につないでください。
- (3) 家の改築などで、水道メーターボックスを車庫・物置・屋内・床下の中などに設置しないようにしてください。(お客様の費用で移設することとなります。)
- (4) メーターボックスの中に水や泥が入らないようにしてください。